

## ベースアップ評価料について

当院では、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)を算定しております。

これは、医療現場で働く職員の賃金改善を通じて、安定した医療提供体制を維持し、良質な医療を継続して提供することを目的とした制度です。

この評価料による上乗せ分は、医療現場で働く職員の賃上げに充てられます。

ご理解のほどお願い申し上げます。